

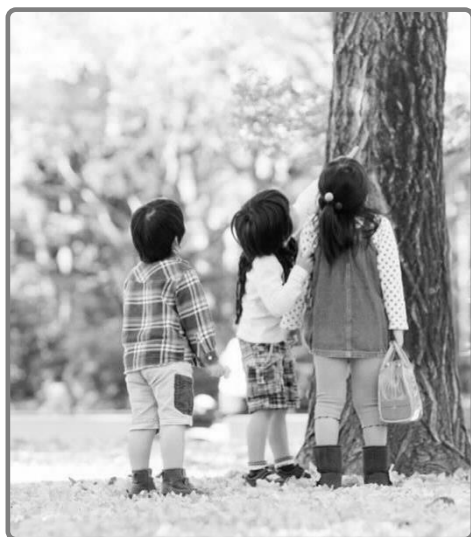


第4章 施策の展開

基本目標Ⅰ 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える環境づくり

基本施策1 安心できる相談支援体制の充実・・・・・・・・

【方向性】



- 子育て中の親が、不安や孤立感を軽減され、子どもの成長に喜びを感じられるよう、相談支援体制の充実を図ります。
- 身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、深刻な相談にも対応できるよう、相談窓口の専門性を高めます。
- また、子ども自身が様々な悩みを気軽に相談できるよう、子どもにとっても安心して相談できる支援体制の充実に取り組みます。

【取組等】

No.	主な取組・事業	所管課
	○子育てコンシェルジュによる総合的な相談支援 (認定こども園等の入所・利用に関する相談、子育てや発育の相談、子育て支援制度や各種手当の案内 等)	こども福祉課 こどもプラザ
	○子育て家庭や児童相談、教育相談等に関する相談体制の充実 (家庭児童相談員や母子・父子自立支援員、保健師、臨床心理士等との連携強化)	こども福祉課 こどもプラザ 青少年センター 健康課
	○子育て応援ステーション「はびいく」(妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口)の実施 ※ 1歳までに6回出会う機会をつくり切れ目なく支援 ① 母子健康手帳交付時(子育て応援ライフプラン事業1回目) ② 出生届出時(子育て応援ライフプラン事業2回目) ③ 新生児訪問 ④ 3か月健診 ⑤ 10か月乳児相談 ⑥ 1歳のお誕生日頃(子育て応援ライフプラン事業3回目)	健康課 こども福祉課
	○教育カウンセリング事業の充実 (スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置等)	学校教育課
	○心の問題に対する電話相談(22-8080)などの相談体制の充実 <small>はねぼね</small>	青少年センター
	○こどものSOSを受けとめる意思表示カード(仮称)の制作	学校教育課 青少年センター

基本施策2 わかりやすい子育て情報の発信・・・・・・・・

【方向性】

- ・子育てに関する情報を分かりやすく伝えるため、様々な媒体を活用して、定期的かつ幅広い情報提供を図るとともに、最新の情報を発信します。

【取組等】

No.	主な取組・事業	所管課
	○広報紙や市ホームページ、SNS、防災行政無線、PR映像などによる子育て支援情報の発信	関係各課
	○子育て支援ガイドブックの作成・配布	こども福祉課
	○こどもプラザによる子育て情報新聞「ことのは」の発行 (子育てに役立つ情報やイベント・つどいの周知、子育て知識を高めるための情報の掲載)	こどもプラザ
	○子育てワンストップサービス事業の実施(マイナンバーカード利用による児童手当等のオンライン申請サービス等)	こども福祉課 幼保連携課 健康課

基本施策3 母子保健及び健康づくりの充実・・・・・・・・

【方向性】

- ・安心して、妊娠・出産・子育て期を迎えられるよう、切れ目ない支援の充実を目指します。
- ・子どもや保護者の健康増進に努め、健康や食に関する正しい知識を普及し、豊かな人間性をはぐくむことができるように支援します。
- ・関係機関との連携を強化し、病気やケガに関する知識の啓発や緊急時に対応できる医療機関についての情報提供を行います。

【取組等】

No.	主な取組・事業	所管課
	○妊娠・出産支援の充実 (特定不妊治療費助成、不妊等相談窓口の周知 等)	健康課
	○母子健康手帳の交付・妊娠期の健康増進に関する情報提供	健康課
	○妊娠期の健康増進 (妊婦歯科健診の実施、妊婦健康診査費の助成 等)	健康課
	○乳幼児の疾病等の早期発見及び適切な保健指導の実施 (乳幼児健診、乳児相談、乳児家庭全戸訪問事業の実施 等)	健康課
	○予防接種事業の推進	健康課
	○乳幼児の安心・安全な暮らしに関する情報提供 (夜間・休日医療体制等小児医療に関する情報提供、事故防止対策に関する情報提供 等)	健康課
	○産後の健康増進・支援の充実 (産婦健康診査事業、産後ケア利用助成事業の実施 等)	健康課
	○食に関する知識の普及 (離乳食教室の開催、親子料理教室の開催支援 等)	健康課
	○未熟児養育医療給付の実施	健康課
	○小児医療体制の充実	西脇病院

基本施策4 子どもの健やかな心身の育成

【 方向性 】

- ・子どもが心身ともに健やかに育つよう、基本的な生活習慣などに関する指導や食育の推進を行います。
- ・いずれ父親や母親となる子どもたちが結婚や子育てについて身近に感じることができるよう、体験学習等の機会を充実します。
- ・子どもたちが様々な力を身に着けることができるよう、学習機会の充実を図ります。
- ・各種手当の支給や医療費の助成など、子育ての経済的な支援を行うことにより、家庭における生活の安定と子どもの健全な育成を支援します。

【 取組等 】

No.	主な取組・事業	所管課
	○望ましい食生活・睡眠時間の確保等、基本的な生活習慣に関する指導・啓発	学校教育課 幼保連携課 健康課
	○栄養教諭を中核とし、小学校・中学校と連携した食育の推進及び学校給食を「生きた教材」とした実践的な食育指導の充実	給食センター 学校教育課
	○生活習慣病の予防や心身の悩みなどについての保健指導の実施（定期健康診断や保健指導及び感染症情報等の周知）	学校教育課
	○繋がる命の大切さや子育てを行うことの意義などを学ぶ教育の推進（助産師による講話、乳幼児のふれあい体験 等）	健康課 こどもプラザ
	○子育て力の向上や男女が協力して家庭を築くための意識づくりの啓発（中学校・高校への出張授業等の実施）	こどもプラザ
	○人権、道徳、男女共同参画、国際理解などの教育の推進	人権教育課
	○健康・体力づくりの推進（「スポーツクラブ21」への活動支援 等）	生涯学習課
	○伝統文化にふれる教育の推進（いけばな教室、茶道教室 等）	学校教育課 生涯学習課
	○保育料の無償化・軽減、多子世帯の保育料の軽減	幼保連携課
	○各種手当の支給や医療費の助成（児童手当の支給、乳幼児等・こども医療費や乳幼児法定外予防接種費の助成 等）	こども福祉課 保険医療課 健康課

基本目標Ⅱ 子どもの社会参加の促進

基本施策1 子どもの意見表明の機会確保

【方向性】

- ・子どもの社会参加に向けて、自分の考えや意見を表明する機会を設けるとともに、施策への意見反映につながるような仕組みづくりを行います。

【取組等】

No.	主な取組・事業	所管課
	○子どもが利用する施設運営への意見を取り入れる仕組みづくり	こどもプラザ 関係各課
	○市の計画策定等に子どもの意見が尊重されるよう、意見表明できる機会の提供（意見交換会やワークショップ、アンケート調査 等）	関係各課
	○様々な分野で子どもが意見表明できる機会の充実（人権等テーマを決めた作文の発表会 等）	関係各課

基本施策2 地域における社会活動の機会確保

【方向性】

- ・まちに対する誇りや愛郷心を高めていくことができるよう、まちの様々な特色や魅力を知るための取組を進めるとともに、ボランティア活動などの子どもの主体的な社会活動への参加支援を行います。

【取組等】

No.	主な取組・事業	所管課
	○社会に積極的に関わることができる機会の充実（トライやる・ウィーク、「トライやる」アクション 等）	学校教育課
	○自主的な地域貢献活動の奨励（ソーシャルボンド・マイプラン 等）	学校教育課
	○市長ふるさとを語る事業の実施	学校教育課
	○高校生による地域課題の解決に向けた活動の支援（高校生地域活動支援事業 等）	次世代創生課
	○各種ボランティア活動・地域行事への参加の奨励	学校教育課

基本目標Ⅲ 地域社会における子ども・子育て支援の充実

基本施策1 子どもの居場所づくりの推進・・・・・・・・

【方向性】

- ・子どもが健やかに成長しイキイキと活躍できる場の確保とともに、子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりに努めます。
- ・コミュニティや市民活動団体等と協働し、自然体験活動や様々な世代と触れ合える交流会や学習会、多様な体験のできるスポーツ教室など、遊び、学び、活動することができる居場所づくりの充実を図ります。

【取組等】

No.	主な取組・事業	所管課
	○放課後の居場所づくり (放課後児童クラブと放課後子ども教室(いけばな教室、茶道教室等)の連携)	学校教育課 生涯学習課
	○多様な体験・交流活動の充実、世代間交流の推進 (ガキ大将教室、放課後子ども教室、子ども芸術祭、環境体験活動、「トライやる」アクション等)	学校教育課 生涯学習課 青少年センター
	○子ども会活動やスポーツ活動団体などの運営支援	生涯学習課 青少年センター
	○こどもプラザ(児童館)の運営・市内サテライトの充実 【サテライト】へそっこランド・あいあいランド・わくわくランド	こどもプラザ
	○中高生の居場所づくり (子ども自身が活躍できる場の提供(イベント等への参加等))	こどもプラザ
	○スポーツ教室の充実 (卓球、ソフトテニス、ソフトボール、バドミントン等)	生涯学習課
	○屋外・屋内体育施設の開放	生涯学習課
	○こども食堂などの地域での居場所づくりへの支援	こども福祉課 関係各課

基本施策2 子どもと親が学び、育ち合う環境づくり・・・・・・・・

【方向性】

- ・子育て中の保護者同士がつながり、学び合うことのできる場所や機会を提供し、個々の家庭の「子育て力」、地域の「子育て力」を高めていきます。

【取組等】

No.	主な取組・事業	所管課
	○「まちの子育てひろば」事業の実施 ・こどもプラザやこども園での、子育て中の保護者や子どもが交流を深めるプログラムの実施	こどもプラザ 幼保連携課
	○レッツコミュニケーション事業の実施 ・親子のふれあいプログラムの実施 ・保護者の学びや保護者同士の交流プログラムの実施	こどもプラザ
	○園庭開放による親子のふれあいの場の提供	幼保連携課
	○図書館・経緯度地球科学館などの活用 (子どもの読書活動の推進、絵本読み聞かせ事業、子ども科学教室等)	図書館 生涯学習課
	○未就学児の親子の学びの場の提供(登録制の西脇おやこ交流教室) ・保護者同士がつながるプログラムの実施 ・保護者自身が、責任をもって役割を果たすプログラムの実施 ・地域の施設や高齢者等とのふれあい交流プログラムの実施	こどもプラザ
	○みんなの広場(へそっこ広場・きらきら広場等(ボランティアグループによる企画・運営)の委託事業を含む。)の実施 ・保護者と子どもが、様々な体験を通してふれあうプログラムの実施 ・保護者が、将来支援者になれるような体験の場の提供	こどもプラザ
	○子育てボランティアサークルの育成 ・子育て支援に必要なスキルを身に付けるための研修会への参加支援 ・託児等の経験の場の提供 ・スタッフとしての活躍の場の提供	こどもプラザ
	○市外市内を問わず誰でも参加できるつどい事業の実施 (みんなのつどい、ベビーのつどい) ・手遊び、触れ合い遊び、絵本の読み聞かせ、うた、ベビーマッサージ、保護者同士・子ども同士がつながるプログラムの実施	こどもプラザ
	○ブックスタート事業の推進	図書館

基本施策3 地域の人に関わる子育て支援体制の推進

【 方向性 】

- ・地域の中で声かけや見守りを行いながら、子ども会活動などの子どもが安心して気軽に交流できる場や学びの機会を提供することなどにより、健やかに育つことができる環境づくりに努めます。
- ・子どもの育成や子育て家庭の支援に向け、地域の人々の意識の高揚を図るとともに、子育て支援活動への参加を促進します。また、子育て支援サークルやボランティアなどの人材育成にも努めます。

【 取組等 】

No.	主な取組・事業	所管課
	○子ども会活動への支援	青少年センター
	○地域や学校との連携事業の実施 (トライやる・ウィークや「トライやる」アクション、イベントでのボランティアの参加 等)	学校教育課 こどもプラザ
	○ファミリー・サポート・センター事業の実施 (地域の子育てを支援するために、「子育ての手助けを希望する人(利用会員)」と「子育ての手助けができる人(協会会員)」が相互援助を行う。)	こども福祉課
	○地域(地区)における子育て支援体制の確立 (地区マミィ育成支援・地区フェスティバルの開催支援 等)	こどもプラザ
	○みらいえ地域子育て事業の支援 ・みらいえでの学習支援、遊びのサポート ・夏休みの宿題をやっつけよう(学習、絵画、読書感想文・工作)	こどもプラザ
	○子育て支援者研修会の実施 ・子育て支援に役立つ情報や技術の習得の場の提供 ・地域の子育て力の向上を図る講座の実施 ・祖父母世代を対象とした地域の子育て支援講座の実施	こどもプラザ
	○NPO法人等子育て支援団体や子育てボランティアサークルへの支援	こどもプラザ
	○図書館ボランティアなどとの連携による図書館事業 (読み聞かせ等)	図書館
	○放課後こども教室の実施(いけばな教室、茶道教室 等)	生涯学習課

基本施策4 子どもの安全と安心の確保・・・・・・・・

【方向性】

- 子どもが安全で安心して暮らすことができるよう、道路環境や公園遊具等の整備、また、施設のバリアフリー化等に取り組みます。
- 交通事故や犯罪、災害などから子どもを守るため、関係機関と連携した啓発、訓練、交通安全指導を行うとともに地域における登下校時などの見守り体制を充実します。
- インターネット等の安全で安心な利用を促進するため、ICT機器の適正な利用を指導し、啓発します。

【取組等】

No.	主な取組・事業	所管課
	○地域による公園美化・環境整備体制づくり	まちづくり課 施設管理課
	○妊婦や乳幼児を同伴する保護者に配慮したユニバーサルデザインの推進	関係各課
	○交通安全教育の推進 (交通ルールや自転車通行マナー等の指導 等) ○防犯教育の推進 (不審者対策等防犯訓練や防犯ブザーの有効性等の周知 等) ○防災教育の推進 (災害に関する授業、防災訓練の実施 等)	防災安全課 学校教育課 幼保連携課
	○交通環境の整備 (通園通学路の交通安全対策の推進、交通安全施設の整備、通学路交通安全プログラムに基づく路肩のカラー化等の実施)	工務課 防災安全課 学校教育課 幼保連携課
	○子どもを交通事故や災害、犯罪から守る取組の推進 ・防犯グループや青少年健全育成ボランティア「西脇ハーティネス・メンバーズ運動」等による登下校や地域の見守り ・市内巡回補導、学校園や警察との情報共有、各種訓練、不審者情報の提供、防犯グループ等の活動支援 ・防犯カメラ設置支援、防犯灯設備の設置・更新の推進 ・学校園における防災・防犯対策(職員非常時対応訓練 等)	防災安全課 青少年センター 学校教育課 幼保連携課 施設管理課
	○事業者や各種団体による見守りの推進 (あんしんはーとねっと事業 等)	こども福祉課
	○情報モラルに関する講演会の実施等による情報教育の推進と子どもたちによるインターネット・スマートフォンの適切な利用に関するルールづくりの推進	青少年センター 学校教育課
	○心の問題に対する電話相談(22-8080) <small>はれびれ</small> などの相談体制の充実	青少年センター

基本目標Ⅳ 仕事と子育てを両立できる環境づくり

基本施策1 仕事と子育てが両立できる就労環境の整備

【方向性】

- ・働く保護者が安心して子どもを産み育てることができるよう、育児休業制度の充実や労働時間短縮の促進等、仕事と子育てを両立できる就労環境の整備を促進します。
- ・さらに、出産後も女性が働き続けることができるよう、幅広い就労支援に取り組みます。

【取組等】

No.	主な取組・事業	所管課
	○子育てがしやすい仕組み・制度の啓発 (商工会議所などを通じた事業者への周知 等)	商工観光課
	○市民に向けた育児休業制度等諸制度の情報提供	男女共同参画センター
	○女性のための就労・起業セミナーや再就業に向けた相談支援の実施	男女共同参画センター
	○雇用情報の提供	商工観光課
	○職業能力の向上に向けた事業促進 (北はりま職業訓練センターにおける各種職業訓練事業の実施 等)	商工観光課

基本施策2 仕事と家庭生活の調和の実現に向けた啓発・・・・・・・・

【方向性】

- ・家庭生活との調和のとれた働き方（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、それぞれの働き方や家庭での生活について見直す機会を設けるとともに、男女が互いを尊重し高め合いながら、仕事・家事・子育てに取り組めるよう、広報や各種講座などでの啓発を行います。

【取組等】

No.	主な取組・事業	所管課
	○男女共同による子育てを推進するための広報・啓発活動、各種教育、学習機会の充実	男女共同参画センター
	○男性の家事・育児の参画を促進する事業の実施 (父子手帳の配付、パパサークルの活動支援 等)	男女共同参画センター こどもプラザ こども福祉課 健康課
	○ワーク・ライフ・バランス等の啓発セミナーの実施	男女共同参画センター

基本施策3 仕事と子育てが両立できる保育の提供の充実・・・・・・・・

【方向性】

- ・働く保護者が、仕事と子育てを両立できるよう、多様で良質な保育サービスの充実を図ります。

【取組等】

No.	主な取組・事業	所管課
	○延長保育、病児保育、障害児保育、休日保育、一時預かり保育の実施支援	幼保連携課
	○待機児童の解消	幼保連携課
	○放課後児童クラブ、障害児学童保育（特別支援学校に通学する児童生徒を対象とした学童保育）の運営	学校教育課 社会福祉課
	○ファミリー・サポート・センター事業の実施 (地域の子育てを支援するために、「子育ての手助けを希望する人(利用会員)」と「子育ての手助けができる人(協会会員)」が相互援助を行う。)	こども福祉課

基本目標Ⅴ 子どもを守る仕組みづくり

基本施策1 児童虐待防止対策の推進・・・・・・・・

【方向性】

- ・児童虐待は、子どもへの身体的な影響だけでなく、こころの発達や人格の形成に深刻な影響を与えます。子どもを虐待から守り、子どもが安心して生活できるよう、警察や医療機関などの関係機関が連携を深め、未然防止や早期発見・早期対応に取り組めます。

【取組等】

No.	主な取組・事業	所管課
	○要保護児童対策地域協議会の運営、調整担当者の設置	こども福祉課
	○家庭児童相談員等による相談支援	こども福祉課
	○子ども家庭総合支援拠点の運営 (子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点)	こども福祉課
	○子育てコンシェルジュや保健師による妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援	こども福祉課 健康課
	○民生委員・児童委員による虐待防止・対応への支援	社会福祉課
	○児童虐待防止に関する啓発	こども福祉課
	○こどものSOSを受けとめる意思表示カード(仮称)の制作。「いじめ・虐待見逃し0週間」の制定	学校教育課 青少年センター

基本施策2 いじめ防止対策の推進・・・・・・・・

【方向性】

- いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・対応を進めるとともに、保護者などにいじめの実態や指導方針などの情報を提供します。
- また、児童生徒を取り巻く様々な問題の解決と心のケアを図るため、スクールカウンセラーなどによる相談体制を強化します。

【取組等】

No.	主な取組・事業	所管課
	○いじめ問題等対策委員会の設置・運営	学校教育課
	○道徳教育、人権教育等の推進	学校教育課 人権教育課
	○教職員、保護者等研修会の実施	学校教育課
	○「いじめ防止基本方針」に基づく情報把握・対応の実施といじめ未然防止のための取組の推進	学校教育課 青少年センター
	○教育カウンセリング事業の充実 (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置 等)	学校教育課
	○適応指導教室「はればれ教室」の実施	青少年センター
	○こどものSOSを受けとめる意思表示カード(仮称)の制作。「いじめ・虐待見逃し0週間」の制定	学校教育課 青少年センター

基本施策3 発達に支援が必要な子どもを対象とした施策の推進・・・

【方向性】

- ・関係機関等と密接に連携しながら、発達に支援が必要な子どもの早期発見・早期支援に努め、適切かつ効果的な支援につなげます。
- ・支援が必要な子どもが、生涯を見通した切れ目のない一貫した支援を受けられるよう、ワンストップ型の相談・支援体制を構築します。

【取組等】

No.	主な取組・事業	所管課
	○相談支援体制の充実 ・発達に関する相談（乳幼児発達相談の実施 等） ・育児や発達に不安をもつ人を対象とした相談（あそびの教室、こころの相談の実施 等） ・発達障害のある子どもに関する相談（教育内容・方法の改善 等） ・障害のある子どもに関する相談（障害者相談支援事業所との連携）	健康課 こども福祉課 社会福祉課 学校教育課 青少年センター
	○障害児保育、特別支援教育の充実	幼保連携課 学校教育課
	○就学前から小中高校まで、支援が必要な子どもへの一貫した切れ目のない支援の実施（サポートファイル事業 等）	健康課 こども福祉課 学校教育課 幼保連携課
	○障害児学童保育（特別支援学校に通学する児童生徒を対象とした学童保育）の運営	社会福祉課
	○就園・就学指導の実施（教育支援委員会 等）	学校教育課 こども福祉課 幼保連携課
	○療育支援事業の実施 （なかよし親子教室、ペアレント・トレーニング、巡回訪問による指導 等）	こども福祉課
	○障害児福祉サービスの充実 （児童発達支援・放課後等デイサービス 等）	社会福祉課
	○児童福祉法による障害児通所サービスの無償化 （児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援）	社会福祉課
	○福祉手当等の支給や医療費の助成 （特別児童扶養手当や障害児福祉手当、自立支援医療費（育成医療）の支給、重度障害者医療費の助成 等）	こども福祉課 社会福祉課 保健医療課
	○障害のある子どもの社会参加の促進（障害児ふれあい交流事業 等）	社会福祉課 学校教育課
	○発達に支援の必要な親子の活動支援 （子育てに係る情報提供、保護者同士の交流、親子クッキング教室 等）	こどもプラザ
	○発達サポートセンター（仮）の設置 ・発達に支援が必要な子どもが、障害を見通した切れ目のない一貫した支援を受けられるようにする相談・支援窓口一元化	こども福祉課 社会福祉課 健康課 学校教育課 幼保連携課

基本施策4 ひとり親家庭への支援の充実・・・・・・・・

【方向性】

- ・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の生活基盤の安定等と自立を支援するため、就業に向けた支援を推進するとともに、仕事と子育てを両立させることができるよう、相談体制や経済的支援の充実に努めます。

【取組等】

No.	主な取組・事業	所管課
	○相談支援（母子・父子自立支援員の配置） ・ひとり親家庭が抱える様々な悩みに対する適切な指導・助言	こども福祉課
	○就業支援 ・看護師等の資格取得への支援（高等職業訓練促進給付金事業） ・職業訓練等の支援（自立支援教育訓練給付金事業） ・学び直しの支援（高等学校卒業程度認定試験合格支援事業） ・ハローワークにおける職業紹介 等	こども福祉課
	○経済的支援 （児童扶養手当の支給、母子家庭等医療費の給付、貸付金等の経済的負担の軽減）	こども福祉課 保険医療課

基本施策5 経済的困難を抱える家庭への支援・・・・・・・・

子どもの貧困対策推進計画

■ 計画策定の背景

国では、2014年(平成26年)1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行し、2014年(平成26年)8月に「子供の貧困対策に関する大綱」を策定しました。この大綱では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目指しています。

また、2019年(令和元年)6月には「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、子どもの貧困対策は、子どもの「将来」だけでなく「現在」に向けた対策であること、子どもの貧困対策を「子ども一人一人が夢や希望を持つことができるようにするため、子どもの貧困の解消に向けて、児童の権利に関する条約の精神にのっとり」推進すること等が目的に追加されたほか、基本理念の見直し、子どもの貧困対策に関する大綱に関する規定の改正、市町村における子どもの貧困対策についての計画策定について努力義務の明記、個別施策に関する規定の改正等がなされました。

2016年(平成28年)国民生活基礎調査(厚生労働省)によると、全国の子どもの貧困率は2015年(平成27年)で13.9%と、7人に1人が貧困状態であるという深刻な状況となっています。とりわけ、ひとり親家庭の子どもの貧困率については50.8%に達し、まさに2人に1人が貧困状態であるという、国際的に見ても日本の子どもの貧困率は非常に高く、大きな社会問題となっています。

西脇市においても、本計画策定に係るアンケート調査を小学生以下の子育て中の家庭を対象に実施したところ、食費の工面に困ったことがある家庭が就学前で11.9%、小学生で14.0%、公共料金の支払いに困ったことがある家庭が就学前で3.5%、小学生で4.8%となっています。

また、低所得者^{*1}に該当する家庭が就学前で3.0%、小学生で2.6%、所有物の欠如している家庭^{*2}が就学前で7.9%、小学生で4.9%となっており、両者に該当する生活困難層は就学前で10.3%、小学生で7.0%となっています。生活困難層においては、該当しない層に比べ、健康状態が良好とはいえない傾向もみられるなど子育て家庭における困窮状況についての一定の傾向が明らかになり、今後は、これらの支援が必要な子

どもやその家庭に対し、健やかに成長することのできる環境づくりや支援が必要となります。

したがって、子どもの貧困対策という視点から体系的に施策を取りまとめることにより、今後子どもが健やかに、安心して成長できるための施策を推進する観点から本計画の策定と併せて、「子どもの貧困対策推進計画」として位置づけ策定しました。

※1 アンケート調査において、小学校入学までの子ども、小学生保護者の等価世帯所得^{***}が平成28年度国民生活基礎調査から算出した基準未満^{****}と回答した家庭

※※ 世帯所得（公的年金などを含みます。）を世帯人数の平方根で割って調整した所得

※※※ 平成28年度国民生活基礎調査の世帯所得の中央値を平均世帯所得の平方根で除した値の50%である122万円未満

※2 以下の所有物11項目中、3つ以上「持っていない（経済的にできない）」と回答した家庭

（①絵本、図鑑などの本（マンガを除く） ②子ども部屋（兄弟姉妹と一緒に使っている場合も含む） ③子ども専用の勉強机 ④おもちゃ ⑤スポーツ用品（サッカーボール等） ⑥自転車・三輪車 ⑦ゲーム機 ⑧インターネットにつながるパソコン（家族共有を含む） ⑨携帯電話（スマートフォンを含む） ⑩タブレット ⑪文具）

【 方向性 】

- 全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策の重点施策である「教育の支援」、「生活の安定に資するための支援」、「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援」、「経済的支援」について、各関係課・関係機関・地域等による連携協力によって総合的に施策を推進します。
- 子どもの生活や成長を権利として保障する観点から、子どもの成長段階に応じて切れ目のない施策を実施する必要があります。基本的な生活習慣を身に付け、自己肯定感を育むことで、将来の自立に向けた健全な成長を促します。また、一人ひとりの子どもが能力や可能性を最大限伸ばし、それぞれの夢に挑戦できるよう、家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもが質の高い教育を受けることができる環境づくりに取り組みます。
- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制を充実し、生活や就労など早期支援へつなげるとともに、困難や悩みを抱える保護者の早期把握に努めます。
- 安定して自立した生活を確保する観点から、就労支援や、経済的負担の軽減により、生活の基盤の下支えをすることで、家庭で家族がゆとりを持って接する時間を確保するなど、安定した子育てができるより良い家庭環境づくりに取り組みます。

【取組等】

No.	主な取組・事業	所管課
【教育の支援】		
	○幼児教育・保育に係る無償化等の経済的負担の軽減及び幼児教育・保育の質の向上	幼保連携課
	○スクールソーシャルワーカー配置による学校と福祉部門との連携	学校教育課 こども福祉課
	○教育相談の充実 (スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置)	学校教育課
	○就学援助事業等の実施	教育総務課
	○奨学金の貸付	教育総務課
	○地域における学習支援の実施	こどもプラザ 黒田庄隣保館
	○生活保護制度による教育扶助・生業扶助(高等学校等就学費)	社会福祉課
【生活の安定に資するための支援】		
	○子育てコンシェルジュによる各種手当や就学援助等の各種制度案内	こども福祉課
	○妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援に伴う困窮家庭の早期把握、早期支援(子育て応援ステーション「はびいく」、子育て応援ライフプラン事業 等)	こども福祉課 健康課 こどもプラザ
	○主任児童委員やスクールソーシャルワーカー等と連携した家庭児童相談事業の実施	こども福祉課 社会福祉課 学校教育課
	○子どもの自立を支援する事業の実施(料理教室 等)	こども福祉課 健康課
【保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援】		
	○ひとり親の就労支援 (高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業 等)	こども福祉課
	○親の学びなおしの支援 (高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 等)	こども福祉課
	○困窮度が高いふたり親の就労支援 (ハローワークの同行支援や就労後のフォローアップ等を行う就労自立促進支援事業 等)	社会福祉課
	○生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施(自立相談支援事業 等)	社会福祉課
【経済的支援】		
	○各種手当の支給や医療費の助成、貸付金等の経済的負担の軽減 (児童扶養手当等の支給、乳幼児等・こども医療費の助成、母子家庭等医療費の給付 等)	こども福祉課 保健医療課
	○助産施設措置委託事業	こども福祉課